

じん肺健康管理実施状況

1. じん肺健康診断結果（在職者のみ）

	適用事業場数	粉じん作業従事労働者数	じん肺健康診断実施事業場数	じん肺健康診断実施労働者数	新規有所見労働者数
平成 19 年	42,663	419,456	19,255	224,651	264
平成 20 年	43,183	456,936	19,842	244,993	244
平成 21 年	42,371	415,228	18,237	213,784	233
平成 22 年	43,438	480,017	20,826	243,636	260
平成 23 年	42,258	454,265	19,441	234,477	174
平成 24 年	42,961	471,797	20,350	235,923	186
平成 25 年	43,489	492,788	20,430	243,740	227
平成 26 年	44,553	515,015	21,622	251,730	107
平成 27 年	45,659	515,187	21,967	249,759	106
平成 28 年*	46,490	555,060	22,525	269,763	122
平成 29 年*	46,807	547,492	22,536	262,056	125
平成 30 年	48,489	631,452	25,784	306,475	91
令和元年	49,165	665,868	26,386	318,984	148
令和 2 年	48,199	581,712	23,285	271,502	124

注1 じん肺健康診断結果（在職者のみ）の適用事業場数、粉じん作業従事労働者数、じん肺健康診断実施事業場数、じん肺健康診断実施労働者数、新規有所見労働者数は、じん肺法施行規則第 37 条に基づく事業者からの報告の集計結果（翌年 3 月末時点）である。

注2 ※部の値は現在、厚生労働省において精査中である。

2. じん肺管理区分内訳

	管理区分 決定件数	管理 1	管理 2	管理 3			管理 4	有所見者の 合計	合併症 り患件数
				イ	ロ	合計			
平成 19 年	5,675	411	4,637 (88.1)	387 (7.4)	233 (4.4)	620 (11.8)	7 (0.1)	5,264 (100.0)	7
平成 20 年	5,200	448	4,146 (87.2)	379 (8.0)	213 (4.5)	592 (12.5)	14 (0.3)	4,752 (100.0)	4
平成 21 年	4,761	306	3,951 (88.7)	303 (6.8)	191 (4.3)	494 (11.1)	10 (0.2)	4,455 (100.0)	4
平成 22 年	4,221	306	3,445 (88.0)	285 (7.3)	174 (4.4)	459 (11.7)	11 (0.3)	3,915 (100.0)	9
平成 23 年	3,472	237	2,843 (87.9)	233 (7.2)	145 (4.5)	378 (11.7)	14 (0.4)	3,235 (100.0)	6
平成 24 年	3,237	272	2,633 (88.8)	197 (6.6)	127 (4.3)	324 (10.9)	8 (0.3)	2,965 (100.0)	7
平成 25 年	2,819	326	2,186 (87.7)	179 (7.2)	116 (4.7)	295 (11.8)	12 (0.5)	2,493 (100.0)	5
平成 26 年	2,527	302	1,967 (88.4)	150 (6.8)	96 (4.3)	246 (11.1)	12 (0.5)	2,225 (100.0)	1
平成 27 年	2,174	239	1,691 (87.4)	136 (7.0)	93 (4.8)	229 (11.8)	15 (0.8)	1,935 (100.0)	3
平成 28 年	2,036	229	1,573 (87.1)	123 (7.0)	98 (5.4)	221 (12.2)	13 (0.7)	1,807 (100.0)	2
平成 29 年	1,839	155	1,456 (86.5)	116 (6.9)	103 (6.1)	219 (13.0)	9 (0.5)	1,684 (100.0)	4
平成 30 年	1,569	203	1,161 (84.9)	108 (7.9)	87 (6.3)	195 (14.2)	10 (0.7)	1,366 (100.0)	3
令和 元年	1,401	190	1,011 (83.5)	92 (7.6)	95 (7.8)	187 (15.4)	13 (1.1)	1,211 (100.0)	4
令和 2 年	1,267	151	945 (84.7)	83 (7.4)	76 (6.8)	159 (14.2)	12 (1.1)	1,116 (100.0)	2

注1 管理区分内訳の各値は、都道府県労働局からの報告の集計結果（翌年3月末時点）である。

注2 （ ）内は、有所見者の合計に対する割合（%）を示す。

3. 随時申請に係るじん肺管理区分決定状況

	管理区分 決定件数	管理 1	管理 2	管理 3			管理 4	有所見者の 合計	合併症 り患件数
				イ	ロ	合計			
平成 19 年	2,694	918	1,001 (56.4)	275 (15.5)	281 (15.8)	556 (31.3)	219 (12.3)	1,776 (100.0)	407
平成 20 年	2,346	751	911 (57.1)	256 (16.1)	245 (15.4)	501 (31.4)	183 (11.5)	1,595 (100.0)	386
平成 21 年	2,160	695	805 (55.0)	217 (14.8)	249 (17.0)	466 (31.8)	194 (13.2)	1,465 (100.0)	323
平成 22 年	1,900	649	670 (53.6)	172 (13.7)	207 (16.5)	379 (30.3)	202 (16.1)	1,251 (100.0)	294
平成 23 年	1,627	551	570 (53.0)	148 (13.8)	167 (15.5)	315 (29.3)	191 (17.8)	1,076 (100.0)	228
平成 24 年	1,513	551	557 (57.9)	129 (13.4)	137 (14.2)	266 (27.7)	139 (14.4)	962 (100.0)	207
平成 25 年	1,355	485	480 (55.2)	108 (12.4)	126 (14.5)	234 (26.9)	156 (17.9)	870 (100.0)	161
平成 26 年	1,116	370	394 (52.8)	93 (12.5)	119 (15.9)	212 (28.4)	140 (18.8)	746 (100.0)	110
平成 27 年	1,027	366	384 (58.1)	71 (10.7)	86 (13.0)	157 (23.7)	120 (18.2)	661 (100.0)	113
平成 28 年	913	327	325 (55.5)	69 (11.8)	81 (13.8)	150 (25.6)	111 (18.9)	586 (100.0)	84
平成 29 年	882	292	332 (56.3)	69 (11.7)	90 (15.3)	159 (26.9)	99 (16.8)	590 (100.0)	79
平成 30 年	822	289	333 (62.5)	60 (11.3)	59 (11.1)	119 (22.3)	81 (15.2)	533 (100.0)	71
令和 元年	780	286	302 (61.1)	54 (10.9)	55 (11.1)	109 (22.2)	83 (16.8)	494 (100.0)	64
令和 2 年	555	188	225 (61.3)	38 (10.4)	36 (9.8)	74 (20.2)	68 (18.5)	367 (100.0)	45

注1 管理区分決定詳細の各値は、都道府県労働局からの報告の集計結果（翌年3月末時点）である。

注2 () 内は、有所見者の合計に対する割合（%）を示す。

4. 合併症り患者数（在職者のみ）

	第1号 (肺結核)	第2号 (結核性胸膜炎)	第3号 (続発性気管支炎)	第4号(続発性気管支拡張症)	第5号(続発性気胸)	第6号(原発性肺がん)	合計
平成19年	0	0	1	0	1	5	7
平成20年	0	0	3	1	0	0	4
平成21年	0	0	1	1	1	1	4
平成22年	1	0	6	1	0	1	9
平成23年	0	0	2	2	0	2	6
平成24年	1	0	3	0	1	2	7
平成25年	0	0	4	0	1	0	5
平成26年	0	0	1	0	0	0	1
平成27年	2	0	1	0	0	0	3
平成28年	0	0	1	0	0	1	2
平成29年	0	0	2	0	2	0	4
平成30年	1	0	2	0	0	0	3
令和元年	0	0	1	0	2	1	4
令和2年	0	0	1	0	0	1	2

注1：「合併症り患者数」は、じん肺法第12条に基づき都道府県労働局あてじん肺管理区分決定申請があったもので当該年にじん肺管理区分決定があったもののうち合併症にかかっているとされた人数である。なお、合計はのべ人数である。

注2：平成19年～平成28年の値は、平成29年10月時点のもの、それ以外は翌年3月末時点のものである。

5. 随時申請に係る合併症り患者数

	第1号(肺結核)	第2号(結核性胸膜炎)	第3号(続発性気管支炎)	第4号(続発性気管支拡張症)	第5号(続発性気胸)	第6号(原発性肺がん)	合計
平成19年	10	6	335	4	21	47	423
平成20年	8	4	321	6	18	49	406
平成21年	15	3	267	2	9	36	332
平成22年	12	1	242	2	13	41	311
平成23年	2	1	183	2	18	24	230
平成24年	10	2	169	2	9	20	212
平成25年	4	0	123	2	10	21	160
平成26年	1	0	89	1	2	18	111
平成27年	1	1	82	2	8	19	113
平成28年	1	0	66	2	4	13	86
平成29年	1	0	59	0	5	14	79
平成30年	1	0	49	3	7	11	71
令和元年	3	0	45	2	7	11	68
令和2年	2	0	37	0	1	6	46

注1：「随時申請に係る合併症り患者数」はじん肺法第15条及び16条に基づき都道府県労働局あてじん肺管理区分決定申請があったもので当該年にじん肺管理区分決定があったもののうち合併症にかかっているとされた人数である。なお、合計はのべ人数である。

注2：平成19年～平成28年の値は、平成29年10月時点のもの、それ以外は翌年3月末時点のものである。